

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	70	施策名	内部事務等の適正かつ効率的な執行				上位政策名	区政を支える基盤整備						
施策担当課	政策経営部区長室総務課					関係課	政策経営部経理課 会計管理室会計課 監査委員会事務局 区議会事務局							
施策の概要	対象	区民 法人 区議会議員 区職員など	施策の目標	21世紀ビジョンの目標の実現に向け、区政を支える基盤を整備するため、区内部事務を適正かつ効率的に執行する。										
	成果目標	より適正かつ効率的に事務を執行する。												
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	ワーキングプアの問題に象徴される格差社会のひずみや子育てや介護に関する様々な課題など、住民の生活に対する不安が増大している。その一方、官製談合の問題やずさんな年金管理など、公務への信頼を揺るがす事件が相次いでいる。また、地方分権の進展に伴い住民サービスの自治体間格差も広がる傾向にある。このような状況の中、区民の区政に対するまなざしも厳しい。特に、区内部事務については、区民サービスへ直接結びつかないこともあり、より透明かつ効率的な事務執行が求められている。												
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		実績			平成19年度	
	事業費	494,235		532,569		501,276		525,413		492,686			525,048	
	(内)投資的経費等	0		335		319		4,900		4,970			0	
	(内)委託費	50,605		63,865		58,059		60,785		58,692			78,904	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	64.04	1.00	59.44	3.00	61.97	3.00	56.92	7.90	57.91	7.90		56.23	7.90
	人件費	576,694		547,197		570,118		538,113		547,023			532,255	
	総事業費(+)	1,070,929		1,079,766		1,071,394		1,063,526		1,039,709			1,057,303	
	(財源)国・都等からの支出金	0		0		0		0		0			0	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)					0.0		1.5		3.0			0.6	
人件費比率	53.8		50.7		53.2		50.6		52.6		50.3			
											当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)			
											人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度						
	契約件数				件	1,379	1,425	1,588						
	検査件数				件	392	399	436						
	印刷枚数(A3版換算)				枚	6,467,834	5,656,680	5,739,053						
	支払件数				件	71,098	74,579	75,996						
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			「十分に実現している」「一部実現している」 協働[委託]・監査委員事務局一般管理委託[業務量の50%以上に相当] ・特別区自治体総合賠償責任保険分担金 ・文書交換業務・個別外部監査・会計事務・公共料金支払基金運営委託[業務量の50%未満に相当] ・文書管理事務・庁内印刷業務・杉並区議会の運営 その他・訴訟等事務										

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
成果指標	落札率 工事・委託は、3,000万円以上、物品は、1,000万円以上の契約を対象とした。	87.46	84.81	89.74	%	
	庁内印刷と外注印刷の比率(=外注印刷件数÷登録印刷件数) 印刷件数は、登録印刷物を対象としている。	58.08	58.96	50.00	%	
	職員一人あたり超過勤務時間数(=超過勤務時間数÷職員数) 夜間、休日給に係る超過勤務時間数は含んでいない。	7.03	7.78	8.07	時間	

施策を構成する	重点事業に位置付けられる事務事業	契約事務 個別外部監査 文書管理事務
	費用対効果の高い事務事業	文書交換業務
	見直すべき事務事業	契約事務 交際費、香典等支出事務 物品出納事務
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	・落札率:大きな変動もなく85~90%前後で推移しており、約10~15%の落差金が生じている。 ・庁内印刷と外注印刷の比率:登録印刷物のうち外注印刷が約半数で、比率に大きな変動はない。 ・職員一人あたり超過勤務時間数:過去3年間増加傾向にあり、平成18年度は平成16年に比べ15%増加した。
	当面の達成状況	各事務の事業経費は、総じて大きな変動がなく、ほぼ横ばい傾向にあるが、一部で人件費の減少傾向も見受けられる。今後もパソコンの最大限の活用や日常的な事務事業の効率化に取り組むなど、事務事業のスリム化を推し進める。
	政策への貢献度	内部事務は、区における事務全般に対して、効率化と透明性を確保・推進するためのものであり、区政を支える財政基盤に貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	事務内容によっては協働に馴染まない事業もあるが、今後さらに委託など協働化が進んでいくものと思われる。						
施策のあり方	内部事務は、区民サービスに直結するものではなく、区民にとってはわかりづらい事務であるため、効率性とともに透明性に努めていくことが重要である。事務の縮小・廃止、改善を図るとともに情報の公開をして実施してきたが、今後もより一層推進していく必要がある。						
二次評価	内部事務は、区民サービスの円滑な推進を縁の下で支える事務であり、区民にとっては、直接視界には入りにくい側面がある。こうした認識のもと、これまでも、透明性の確保や事務処理の効率化に努め、成果をあげてきたところであるが、今後とも、こうした取組みの重要性についての認識を職員間で共有し、不断の努力を傾けていくことが大切である。						



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	72	施策名	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理				上位政策名	区政を支える基盤整備				
施策担当課	政策経営部経理課						関係課	政策経営部営繕課				
施策の概要	施策の対象	区民・職員・組織	施策の目標	区有財産の効果的な運用と多様化する区民利用の利便性を高める								
	成果目標	各施設の利用目的に沿った機能性や安全性を高めるとともに、中長期修繕計画を策定し、それに基づき施設保全を行い既存施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る。公共事業用地円滑に確保(取得)することに、事業部門への優良な用地の供給を図る。庁有車を効率よく使用できるよう予約システムで管理し、整備された車両を提供する。また、環境への配慮から22年度末までに低公害車導入100%を目指し計画的に導入する。										
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	現在の社会情勢は、景気回復基調にあるが低成長経済、少子高齢化の社会が継続されており、区政を取り巻く環境は厳しい状況である。このような状況の中で区政に寄せられる区民の声はハード面よりもソフト面でのきめ細かな質の高い行政サービスを求めている。区の施策も現有施設の用途見直しなど現在の行政需要を見極めながら、区有財産の有効活用を図る方向にある。そのため多様化する区民需要にこたえるべく利便性や機能を付加した施設を低コストで維持・運営を行う必要がある。また、高度成長期に多数建設された公共施設が順次耐用年数を迎えるにあたって、財政負担を平準化させるため中長期修繕計画を策定し、また施設の長寿命化や有効活用、ランニングコストの削減に向けた取組みが求められている。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				特記事項:	
		実績	計画		実績		計画		実績			平成19年度
	事業費	1,950,059	2,229,658	2,193,778	4,809,348	4,049,610	2,789,110					
	(内)投資的経費等	686,516	931,968	939,467	2,652,633	3,299,530	1,986,871					
	(内)委託費	988,046	996,342	985,431	1,032,982	931,997	1,028,669					
	職員数(人) (常勤 非常勤)	52.96 11.01	59.86 11.22	61.02 11.22	60.30 12.00	60.98 12.00	59.33 8.00					
	人件費	513,645	574,759	585,267	580,279	586,441	560,171					
	総事業費(+)	2,463,704	2,804,417	2,779,045	5,389,627	4,636,051	3,349,281					
	(財源)国・都等からの支出金	9,640	11,200	6,369	3,690	3,670	3,500					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			12.8	92.2	66.8	37.9	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	20.8	20.5	21.1	10.8	12.6	16.7	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	本庁舎等建物延床面積			m <sup>2</sup>	41,284	41,284	41,255					
	土地・建物管理件数			件	32	32	32					
	区有車両保有台数			台	93	103	106					
	建設・修繕等起工件数			件	264	289	361					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		庁舎維持管理:建物管理委託(民間事業者への建物管理及び設備保守・駐車場・電話交換・総合案内業務委託) 財産価格審議会(民間専門団体及び企業の代表、区議会議員が委員として参加) 普通財産維持管理(区有地の管理及び建物警備を民間事業者へ委託) 区有物件火災共済分担金(特別区火災共済に加入し、保険金支払いは区、共済金の給付は企業と責任分担している。) 公共用地取得(土地の鑑定・評価及び取得用地の管理を民間企業に委託) 土地開発公社(用地取得の事業資金は金融機関から借り入れ、区が債務保証をする。) 車両の運行管理及び維持管理(専用車等の運行管理業務を民間事業者へ委託) 交通安全対策(職員向け安全に関する講習会、研修会を民間事業者へ委託) 施設建設及び修繕事業(施設設計、工事監理の一部を民間事業者へ委託)									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	低公害車保有割合 (低公害車数/保有台数)	60	72	81	%	100
	施設計画保全対象施設延床面積	263,900	264,337	265,208	m <sup>2</sup>	264,817
	施設計画保全対象施設	294	299	302	施設	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	車両の運行及び維持管理(実施計画) 施設建設及び修繕事業(行財政改革)
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	管理施設の延床面積(本庁舎、能力開発センター、職員会館、賃借ビル、旧南土木公園事務所)に変化なし。土地の取得・処分はなく、管理していた土地を所管換したため減少し、建物管理は変化なし。事業用地の取得は減少状況にあるが、未利用国有地の取得は増加傾向にある。環境への配慮から庁有車を計画的に低公害車に切り替えている。また、運転登録更新時の講習会義務付け、体験型運転研修会の充実、ドライブレコーダー(事故記録カメラ)搭載により交通安全に対する自覚を高めた。各施設の耐用年数を迎えて工事が必要になってきている施設については、年次計画で順次しているが、老朽化が進み対応が追いつかない状況にある。
	当面の達成状況目標	講習会・研修会において運転登録者の安全に対する自覚を高めた。また、庁有車における低公害車導入率は76%に達している。 施設建設においては、設計審査会を設置して工事費の縮減に取組み、また、本庁舎を含む各施設の老朽化に伴い年次計画を策定し、優先度を決めて修繕することにより不要不急の工事をなくし、緊急工事に対して迅速かつ的確に対応することができた。
	政策への貢献度	平成22年度低公害車導入率100%をめざして着実に目標達成に向けて進んでおり、排出ガス(CO2)削減に寄与している。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働と見込み	経理課9事業のうち4事業(庁舎維持管理、区有物件火災共済分担金、土地開発公社、車両運行管理及び維持管理)にあっては協働等は実現しているが、他5事業(財産価格審議会、普通財産維持管理、公共用地取得事務、交通安全対策、施設建設及び修繕事業)一部実現としているが、順次できるところから委託化を図る。						
施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化に伴い、施設保全計画情報管理システムを活用し、年次修繕計画により計画的な修繕工事、改築計画を進める。</li> <li>行政財産の本来目的に沿った適切な維持管理を進めるため、更なる執行体制の見直しや維持管理経費の節減を勧める。</li> <li>事業計画のない未利用地の売却を進める。</li> </ul>						

二次評価	多額な経費を要する区有施設の建設・維持管理は財産管理上も重要な課題であり、適正な計画のもと実施していく必要がある。経費的に多くを占める本庁舎については、安全性、機能性等を考慮し新たに策定された、中長期修繕計画に基づき、施策の選択・優先度等を勘案し適切な執行に努めていく必要がある。また、庁有車については、低公害車両への買い替えは順調に進んでおり、また運転者への安全思想普及のため講じている各種施策についても引き続き実施していく必要がある。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	73	施策名	政治意識の高揚と政治参加の促進			上位政策名	区政を支える基盤整備		
施策担当課	選挙管理委員会事務局					関係課			
施策の概要	対象	区民	施策の目標	区内有権者の意見が政治に正しく反映されるよう、公正な選挙を執行するとともに、投票への参加を促す。また、児童・生徒等を対象に早期から選挙・政治に対する意識の高揚を目指す。					
	成果目標	公職選挙法の改正(在外選挙人制度等)に的確に対応するとともに、選挙人の便宜及び投票環境の整備・向上を図る。また、区民との協働のもと若年層に重点を置いた各種啓発活動を行う。							
国・都の動き、区境(社会情勢、環境)を取り巻く施策(民意見等)	公職選挙法の改正(国外における不在者投票制度の創設等)により有権者の利便性が更に向上してきている。 参議院選挙区選出議員の選挙区の定数の改正が行われ、平成19年の参議院議員選挙から東京選挙区の定数が1増の5人となる。								
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項: 平成16年度は、参議院議員選挙を執行し、また、平成17年度は、東京都議会議員選挙及び衆議院議員選挙を執行するなど各年度ごと選挙の執行状況は異なり、事業費にも大きな変化がある。	
	事業費	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	(内)投資的経費等	5,853	8,187	8,160	5,429	4,998	0		
	(内)委託費	31,105	55,013	50,737	59,921	2,604	6,855		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	13.04	16.07	16.07	9.67	10.32	7.40		
	人件費	118,664	145,594	145,594	87,610	93,499	67,044		
	総事業費(+)	298,453	466,356	437,595	324,355	148,906	315,466		
	(財源)国・都等からの支出金	172,019	299,972	283,792	35,561	62,340	67,839		
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			46.6	30.4	66.0	2.7		
人件費比率	39.8	31.2	33.3	27.0	62.8	21.3			
							当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	話し合いの会			回	86	73	106		
	発行部数(選挙だより)			部	18,000	9,000	18,000		
	パスデーカード発行部数			部	5,115	4,992	4,885		
	選挙人			人	444,857	448,402	453,721		
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		協働[事業協力]「選挙だより」等の発行 協働[実行委員会・協議会]明るい選挙推進協議会等活動費、地方選挙協働[その他]明るい選挙ポスターコンクール、新成人等啓発						

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	新成人立会人応募数	47	47	41	人	400
	応募学校数(ポスターコンクール)	20	16	17	校	30
	配布部数(選挙だより)	18,000	9,000	18,000	部	18000

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	明るい選挙推進協議会等活動費、新成人等啓発、地方選挙
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	「選挙だより」等の発行
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	・少子化の影響により、若年層への啓発については、指標数値の減少傾向がある。
	標当の達成状況	若年層に重点を置いた啓発活動を進めた。特に、新たな選挙時啓発活動として「ゆう杉並」の中高生委員会と明るい選挙推進委員と協働で平成19年執行の統一地方選挙の啓発活動を行う準備を進めた。
	政策への貢献度	区民の政治意識の高揚を目指し、各種啓発活動を行った。19年度執行統一地方選挙及び参議院議員選挙の選挙準備を進め、区政を支える基盤整備に貢献した。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み課題	選挙事務については、正確性、迅速性、執行責任等から原則、経験者である職員が従事することが必要である。 19年度の統一地方選挙から開票事務で新たに人材派遣を活用する予定であり、その結果を参考に今後の方針を検討する。						
施策のあり方	・選挙は、区民の政治参加の最たる機会として、公正公平に執行するとともに、選挙時の啓発活動を推進する。 ・政治意識の高揚のため、常時の啓発で、特に若年層に重点を置きながら、明るい選挙推進協議会、明るい選挙推進委員を中心とした区民との協働のもと施策を推進していく。						

二次評価	投票への参加は、社会状況や政治的動向などにより選挙民の意識が大きく変化するという側面を持ち、困難な課題であるが、各種の啓発活動は継続して行っていく必要がある。特に若年層に重点を置いた施策は意義があるが、併せて経年による意識の変化にも留意する必要がある。また、今後の開票事務で人材派遣の活用を予定していることは評価できる。職員と派遣従事者数との適正バランスや役割分担等考慮しながら、引き続き正確で、より迅速な開票事務を目指して創意工夫に努めていく必要がある。
------	--



平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	78	施策名	効率的で効果的な組織・体制づくり		上位政策名	区政を支える基盤整備		
施策担当課	政策経営部職員課				関係課	政策経営部能力開発センター・区長室広報課		
施策の概要	対象	区職員・組織・事務事業	施策の目標	簡素で効率的、かつ迅速な意志決定、区民サービスの向上などの視点から、効率的で効果的な組織・体制づくりを目指す。				
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事・給与事務については、引き続き職員の適正配置と、適正支給に努める。</li> <li>・職員研修については、能力開発アクションプランに基づき計画・実施を進めるとともに、実施体制の協働・委託化を推進する。</li> <li>・職員健康管理については、健康管理システムを活用して、経費の縮減に努める。</li> <li>・職員住宅管理については、廃止施設の転用を図るほか、適正管理を進める。</li> </ul>						
国・都・区境（社会情勢、民意見等）	公務員制度改革が大きなテーマとなっている中で、自治と分権の時代にふさわしい人材育成と、区民サービスのより一層の向上を図るため、人事制度改革を行うとともに、時代の変化に対応した能力と技能の向上に向けた、職員の能力開発を進めていく。							
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
			計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	306,681	331,715	275,669	271,259	228,397	297,505	
	(内)投資的経費等					2,258	37,769	
	(内)委託費	103,836	123,818	118,726	106,180	77,536	109,115	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	35.75   1.00	33.68   1.00	35.52   1.00	34.03   1.00	33.65   1.92	32.49   2.00	
	人件費	328,205	308,031	324,701	311,141	310,304	300,019	
	総事業費(+)	634,886	639,746	600,370	582,400	538,701	597,524	
	(財源)国・都等からの支出金	13,294	13,239	55	0	0	0	
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			5.4	9.0	10.3	2.6	
人件費比率	51.7	48.1	54.1	53.4	57.6	50.2	人件費 / 総事業費 (単位%)	
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	職員定数の削減数			人	120	91	119	
	研修実施回数			回	451	451	439	
	健康診断受診率	職員一般定期健康診断 受信者数 ÷ 対象職員数		%	91	92	93	
施策分析 協働等	協働等が実現している 主な事業とその形態		職員健康管理について、健康診断の実施と結果報告を、医療機関に業務委託している。 人事・給与システムの機器運用について、業者委託をしている。 職員研修について、企業との共同開発による研修を計画、実施している。					

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	職員数	4,259	4,049	3,971	人	3,716
	人件費比率	30.2	30.1	27.4	%	
	ラスパイレス指数	100.2	100.1	101.7	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	人事事務・給与事務、永年勤続者表彰・特別職員表彰、職員健康管理
	見直すべき事務事業	職員研修、職員住宅管理、職員広報の発行
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数は、毎年100名程度減少している。</li> <li>職員健康診断の受診率は、高水準で推移し、且つ毎年度数値が上昇している。</li> </ul>
	標面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数については、スマートすぎなみ計画に基づき、削減目標に向けた取り組みを続けている。</li> <li>人件費については、引き続き超過勤務の縮減に努める。</li> <li>健康診断受診率については、更なる受診率向上に努める。</li> <li>また、職員研修については、特別区協働研修への不参加を補い、区独自の研修として、内容の充実と一定回数の実施に努める。</li> </ul>
	政策への貢献度	職員の健康管理と研修を実施することで、職員一人一人が自覚を持って仕事に取り組む環境を整え、区政を支える土台となるべき役割を果たしている。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込みの課題	職員研修について、杉並区独自の研修体系を確立し、内容の充実を図るとともに、今後更なる協働、委託化を進めるため、情報収集と検討を行う。						
施策のあり方	平成19年度から、統合内部情報システムの一環として、庶務事務システムが稼働している。システムの利便性の更なる向上と、仕事そのものの見直しによる職員の負担軽減を、今後も継続して検討、実施していく必要がある。 パソコン及びネットワークの導入以降、仕事の進め方の質が変化しており、仕事に起因する不安やストレスも増加傾向にある。そのため、メンタルヘルスへの取組を一層強化する必要がある。また、事業の協働化を推進し、効率的でスリムな組織・体制を整える必要がある。						

二次評価	職員定数の削減については、22年度末の目標値達成に向け着実に成果を上げている。また、職員健康診断の受診率についても高水準域で上昇しており、受診率向上への取り組みは評価できる。一方、職員研修については、特別区共同研修不参加の部分について、杉並区独自の効果的な研修体系を創設していく必要がある。今後も、民間事業化提案制度の導入など新しい区役所づくりに沿い、より効果的・効果的な組織・体制づくりに精力的に取り組む必要がある。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	83	施策名	危機管理体制の強化				上位政策名	区政を支える基盤整備						
施策担当課	危機管理室 危機管理対策課					関係課								
施策の概要	対象	区内部	施策の目標	区内部の危機対応力の強化を目指す。										
	成果目標	区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図る。												
国・都の動き、区境（社会情勢、環境を取り巻く動き、区民意見等）	危機管理の取り組みが重要視されてきており、区の危機管理体制の充実を求める声も寄せられている。 国民保護計画の策定が地方自治体に義務付けられ、「杉並区国民保護計画」を平成19年3月、策定した。													
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項: 平成18年度から事業項目変更。危機管理体制の強化と国民保護計画の2予算事業について、記載する(安全パトロールの実施については防犯対策の推進へ)。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費 (単位%)	
	事業費	実績		計画	実績		計画	実績		計画				
	(内) 投資的経費等													
	(内) 委託費	37,670		153,176	117,085		30,141	29,640		1,000				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	3.29	11.00	5.28	13.00	5.40	13.00	4.00	1.00	4.50	1.00	4.00		1.00
	人件費	61,619		85,407	86,494		39,070	43,600		39,070				
	総事業費(+)	105,873		247,187	241,943		79,722	79,575		42,527				
	(財源) 国・都等からの支出金													
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		128.5		67.7		67.1		46.7		
人件費比率	58.2		34.6	35.7		49.0	54.8		91.9					
施策活動指標	指標名	算式			単位	平成16年度	平成17年度			平成18年度				
	危機管理研修、セミナー実施回数				回					10				
	危機管理研修、セミナー受講者数				人					463				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			危機管理研修については、業者委託により、実施している。 危機管理セミナーについては、危機管理の専門講師を迎えて、開催している。										

施策 成果 分析 指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	(代)危機対応力の強化					危機対応力を強化する。

施策 業務 事業 の 状 況 を 構 成 す る	重点事業に位置付けられる事務事業	危機管理体制の強化
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策 の 総 合 評 価	指標の変化	平成18年度より危機管理研修・セミナーの実施回数及び受講者数を活動指標とした。
	当面の達成状況	危機管理研修等を開催し、職員の危機意識を向上させた。
	政策への貢献度	「杉並区危機管理基本マニュアル」に付随する個別マニュアルや杉並区国民保護計画の策定により、区の危機管理体制強化に取り組んだ。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等 見込み の 課 題	今後も警察等との連携により、区の危機管理体制の強化を図る。
---------------------------	-------------------------------

施策のあり方	杉並区危機管理基本マニュアル等に基づき、各部における自主的な危機管理の取り組みを進め、さらに危機対応研修等の実施により、危機管理上の問題点を整理、改善し、危機管理体制の強化を図る。
--------	--

二次評価	危機管理基本マニュアルに加え、18年度、杉並区国民保護計画を策定し、区民生活の安全確保を目指した区の危機対応力は全般的に強化されてきたと評価できる。また、職員の危機管理意識についても、専門講師を招いた研修の実施等により、その向上を図ってきたことは評価できる。今後も、従前からの自然災害を中心に据えた危機管理体制に加え、人為的な危機に対する対応力強化を図るとともに、研修や実践的訓練等により、危機対応力の強化に取り組む必要がある。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	74	施策名	区民と行政の協働			上位政策名	区民と行政の協働		
施策担当課	政策経営部区政相談課					関係課	企画課		
施策の概要	対象の	一般区民、団体等	施策の目標	日々寄せられる意見・要望や、区民意向調査、区政モニター制度、インターネット区民アンケート等の意見・要望を的確に把握して、それらを区政に反映させ、自治基本条例の理念に則った住民自治・区民との協働を推進する。					
	成果目標	区民からの意見・要望について「3日ルール」を徹底し、迅速・的確な対応に努め、区政への信頼度をさらに向上させる。 電子会議、電子掲示板、インターネットアンケート等、ITを活用した区政参加の機会拡大を目指す。 区民から寄せられた意見・要望に対する施策への反映状況を公表しつつ、区民の区政参画意識を高め、協働を推進する。							
国・都・区境（社会情勢、区民意見等）	社会状況の変化に伴い、区民の区政に対する期待や意見・要望の内容が複雑・多様化している。 インターネットの普及により、区ホームページを利用した意見・要望の割合が年々増え半数を超えている。 自治基本条例が施行され、重要な施策等の区民意見の提出手続き制度が定着してきており、協働の基盤構築が進展している。								
施策分析・施策コスト（単位千円）	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項： 17年度以降の事業費の増額は18年2月コールセンター開設によるものである。 19年度の事業費の増額はコールセンターの粗大ごみ受付事務経費の分である。	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	事業費	8,270	62,230	52,291	100,380	89,806	144,277		
	(内) 投資的経費等		19,299	6,673	21,201	7,303	5,681		
	(内) 委託費	2,930	37,090	39,956	70,121	76,430	133,462		
	職員数(人) (常勤   非常勤)	7.81	9.06	10.18	9.70	9.94	8.65		
	人件費	71,071	82,084	92,231	87,882	90,057	78,369		
	総事業費( + )	79,341	144,314	144,522	188,262	179,863	222,646		
	(財源) 国・都等からの支出金				1,527	1,527			
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			82.2	30.5	24.5	18.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	89.6	56.9	63.8	46.7	50.1	35.2	人件費 / 総事業費 (単位%)		
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
	意見・要望対応日数(回答までに要した平均日数)			日	—	5	5		
	アンケート回収率	回収人数 / 調査対象者数		%	83	79	82		
	対話集会 開催回数			回	11	10	8		
	インターネット区民アンケート・電子掲示板へ発言数			人	623	419	683		
施策分析・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態 区民意向調査 調査の実施、分析を民間事業者へ委託 広聴事務費 ボランティア団体から手話通訳者派遣 コールセンターの運営 運営を民間事業者へ委託 区政モニター 区民により区政モニターを募集し、区政運営に対し意見・提案を受けている。								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	意見・要望の施策等への対応状況(現行事業・施策で対応可能+新事業・施策で対応)	52	62	65	%	70
	意見・要望等件数(区政相談課に寄せられた意見要望等+区政モニター意見)	3,348	3,628	3,347	件	3500
	区ホームページの書き込み件数(ホームページに寄せられた意見要望件数等+インターネットアンケート・電子掲示板参加件数)	2,219	2,318	2,546	件	3880

施策を構成する状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	意見・要望 コールセンター
		費用対効果の高い事務事業	インターネット区政モニター 区民意向調査
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	意見要望の施策等に対応した割合が、年々増加している。 意見要望等件数 ここ数年は3000件を超える件数となっている。 区ホームページへの書き込み件数 インターネットの利用普及の増加に伴い増加している。
	標当の達成成果目	区民からの意見・要望対応の「3日ルール」は全庁的に定着している。 インターネットを利用した区政モニター、区のホームページを利用した区民意向調査等参加件数は年々増加しつつある。 区民からの意見・要望の施策への対応状況は、「区民の声」の冊子や広報、HPなどで公表している。
	政策への貢献度	区民の意見要望を積極的に捉え、サービスの充実や事務改善等への反映をすすめている。 さまざまな機会や手段を利用しながら、区民の区政参画の促進を図っている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働と見込み	電子会議室については新しい区政参加システムとして、試行結果をふまえ、運営、管理上の問題点や課題を整理し、協働にむけて効果的な実施体制を検討する。
--------	--

施策のあり方	区民意見の提出制度をはじめ、意見要望を施策に反映させ、それらの状況を区民に公表しながら、区民と行政の協働を推進する。
--------	--

一次評価	区民と行政との協働を進めていくうえで、コミュニケーションツールの確保は重要であり、区民意見提出手続きを始め、区政モニター、区民意向調査など、多様な媒体により区政参画機会の充実を図るとともに、迅速かつ的確な対応に努めていることは評価できる。また、24時間365日の区役所サービスの重要な一翼を担っているコールセンターも年々機能を充実させ、今後、大きな成果が期待されるが、同時に、コスト削減やより一層の効率的運用に努めていく必要がある。
------	--



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	75	施策名	創造的な政策形成と行政改革の推進				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営						
施策担当課	政策経営部企画課						関係課							
施策の概要	対象の	職員・組織・事務事業	施策の	時代と社会の変化に機敏に対応しながら、柔軟かつ効果的な政策形成を行うとともに、質の高い行政サービスを効率的に継続して提供することができる区政を実現する。また、すぎなみの魅力をより一層高め、区民が地域に誇りや愛着を持てるまちをつくる。										
	成果の	意思決定システムの実効性の確保や、部の主体性の強化により、迅速な意思決定を図る。また、行財政改革については、『スマートすぎなみ計画』の第3次行財政改革実施プラン(平成17～19年度)に基づき、各部の主体的・自律的な取り組みを重視しながら、確実にその達成を図るとともに、18年度から検討を進めていた「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を着実に実施することにより、自治体経営改革を推進する。 また、すぎなみの魅力を高める施策を検討・実施し、区民の地域への好意度や愛着度の向上を目指す。												
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	<p>本区においては、区の基本計画である「21世紀ビジョン」を実現するための具体的な計画である「すぎなみ五つ星プラン」(基本計画・実施計画)17年度からスタートし、計画の着実な推進が求められている。</p> <p>また、行政計画の実現を支える「スマートすぎなみ計画」(行財政改革大綱、行財政改革実施プラン)を策定し、区政運営の効率化に向けて行財政改革を推進しているが、区民ニーズの多様化を反映して、区政全般に対してさまざまな要望も寄せられる。</p> <p>区政運営の効率化については、事業効果の検証や支出の適正化に向けた取り組みのチェック機能の充実が求められており、多くの自治体が行行政評価制度を導入しており、今後は効果的な評価のあり方を検討する傾向に進むとみられる。</p>												
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度		平成17年度				平成18年度		平成19年度		特記事項:		
		実績		計画		実績		計画		計画				
	事業費	14,275		38,205		21,640		17,820		13,493			28,340	
	(内)投資的経費等													
	(内)委託費	4,285		21,865		11,649		2,630		1,697			11,242	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	8.90   0.00		7.70   0.00		8.16   0.00		8.60   0.00		9.79   0.58			9.60   1.00	
	人件費	80,990		69,762		73,930		77,916		90,339			89,806	
	総事業費(+)	95,265		107,967		95,570		95,736		103,832			118,146	
	(財源)国・都等からの支出金													
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)	/		/		0.3		11.3		8.6			23.4	
人件費比率	85.0		64.6		77.4		81.4		87.0		76.0			
当該年度総事業費											前年度総事業費 (単位%)			
人件費 / 総事業費 (単位%)														
施策活動分析指標	指標名	算式				単位	平成16年度		平成17年度		平成18年度			
	行財政改革実施プラン項目数					項目	114		111		106			
	経営会議・政策調整会議付議議案件数					件	333		346		288			
	事務事業評価の評価対象件数					件	862		862		869			
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態				行政評価について、有識者5名からなる、外部評価委員会を開催し、評価表や評価システム全般に対する意見をいただいている。									

施策成果分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	区民の区事業・サービスに対する満足度 (区民意向調査「とても満足」「まあ満足」の割合の合計)	71.5	72.0	67.0	%	80.0
	事務事業評価表で、施策への貢献度 「大」とした事業の割合	75.2	75.0	75.3	%	81.0
	職員定数の削減数 (平成13年度以降の累計)	457	548	667	人	1,000

施策事業の状況	相対性	重点事業に位置付けられる事務事業	自治体経営改革の推進
		費用対効果の高い事務事業	
		見直すべき事務事業	
	新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の区事業・サービスに対する満足度については、例年7割を超える数値を示している。これは、区民から一定の評価を得ているといえるが、不満に感じている区民の意見にも十分耳を傾ける必要がある。</li> <li>事務事業評価表の「施策への貢献度大」については同程度の割合で推移している。これは事務事業に対する一定の見直しが行われている結果と考えられる。</li> <li>職員定数の削減数は、目標にむかって毎年着実に取り組んでおり、平成18年度までに667人を削減した。</li> </ul>
	標当面の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営会議・政策調整会議を定期的で開催し、区政運営上の重要事項や課題について議論することにより、情報の共有化及び迅速な意思決定を図ることができた。</li> <li>行財政改革については、第3次行財政改革実施プラン(17～19年度)を着実に推進し、職員定数の削減も順調に進めることができた。</li> <li>行政評価では、第三者機関である外部評価委員会の意見を聴きながら、全事務事業評価と政策・施策評価を実施した。また、郵送により区民アンケートを実施し、区民参画を図った。</li> </ul>
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価の結果や行財政改革の取り組み状況を公表し、区民に対する説明責任を果たすことにより、開かれた区政の実現に貢献した。</li> <li>行財政改革や行政評価を推進することにより、区民へのアカウントビリティ(説明責任)の向上とともに、職員のコスト意識が高まり、効率的な行政運営に貢献した。</li> <li>当該施策は政策を支えるための会議や内部管理的事業を内包しており、施策の着実な実行により、政策へ貢献している面も有している。</li> </ul>

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込みの課題	平成19年度から、「すぎなみの輝き度向上」の取組みとして、女子美術大学とでデザインに係る連携協働に関する協定を締結し、重要な施策・事業等に係るポスターデザインの作成を委託する。
-----------	--

施策のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>「行政改革大綱及び第3次行政改革実施プラン」に基づき、協働・民営化の推進及び行政サービス向上を図るとともに、19年度に実施する「杉並行政サービス民間事業化提案制度」や、自治の時代における「新・区役所」づくりの検討を踏まえ、更なる自治体経営改革の推進を図る。</li> <li>行政評価を政策の選択の際の判断材料として活用するとともに、予算、決算、行政評価の事業単位を統一することにより、区民にわかりやすい予算、決算とする。</li> </ul>
--------	---

二次評価	区民の区事業・サービスに対する満足度が7割を超えていることは、区民本位の区政運営や行革の成果などが評価を得たものと考えられるが、3割弱の区民意見を十分分析する必要がある。また、小さな区役所を目指す区政の経営改革は、行革3次プランに基づき、職員定数の削減を筆頭に、着実に推進しており、引き続き全力で取り組んでいくことが求められている。とりわけ、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」や地域大学などを通じて、区民との協働による創造的政策形成や更なる自治体経営改革が期待される。
------	--



## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	76	施策名	財政の健全化と財政基盤の強化		上位政策名	創造的で開かれた自治体経営				
施策担当課	政策経営部財政課				関係課	区民生活部課税課、納税課				
施策の概要	対象	その他	施策の目標	区税を中心とした自主財源を確保し、区民福祉の増進を図る行政施策を自律性をもって実現できる財政基盤を確立する。						
	成果目標	収支の均衡を図り、財政変動に耐えうる弾力性のある財政運営を行うため、以下の目標を設定する。 1. 財政構造の弾力性を高める(22年度までに経常収支比率を80%以下とする)。 2. 区税を中心とした自主財源を最大限確保し、自主財源比率50%を確保する。 3. 財政収支において実質収支を確保し、安定した財政運営を継続させる。								
国・都・区境(社会情勢、民意見等)	日本経済は、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えたといわれており、政府は、今後も、民需中心の緩やかな景気回復が続くとの見通しを示している。 この結果、19年度における区税収入は、住民税のフラット化による減収が見込まれるものの、区民所得の改善や税制改正などの影響により、増収が見込まれる。 しかし、三位一体改革や税制改正の動向など、今後の区財政を取り巻く環境は、依然として不透明であり、引き続き慎重な財政運営が求められている。									
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項:	
	事業費	207,576	220,748	222,285	259,082	241,451	266,757			
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	37,824	35,954	37,112	42,731	44,969	47,873			
	職員数(人) (常勤   非常勤)	125.39	121.36   0.00	123.87   0.10	125.08   5.20	127.44   5.20	117.26   10.90			
	人件費	1,141,049	1,099,522	1,122,262	1,147,941	1,169,323	1,093,223			
	総事業費(+)	1,348,625	1,320,270	1,344,547	1,407,023	1,410,774	1,359,980			
	(財源)国・都等からの支出金	1,322,368	1,262,685	706,243	1,615,750	2,253,254	1,263,115			
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			0.3	6.6	4.9	3.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)		
人件費比率	84.6	83.3	83.5	81.6	82.9	80.4	人件費 / 総事業費 (単位%)			
施策分析 活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度			
	区税収納率(現年課税分)	区税現年収入済額 / 区税現年調定額		%	98.2	98.4	98.3			
	区税収納率(滞納繰越分)	区税滞納収入済額 / 区税滞納調定額		%	25.2	28.4	27.3			
	自主財源比率(一般会計)	自主財源額 / 収入済額		%	51.9	50.0	52.0			
施策分析 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		特別区民税・都民税賦課事務、軽自動車税賦課徴収事務 民間企業及び公益法人に対する業務委託							

施策分析指標	指標名及び計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	経常収支比率 = 経常的経費充当の一般財源額 / (経常一般財源総額 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債)。なお、( )は、減税補てん債を一括償還せず、借り替えた場合の割合(実質的な経常収支比率)	88.4 (82.8)	78 (78.6)	72.3 (72.3)	%	80.0
	特別区債残高	648	579	518	億円	500億円以下
	減税補てん債の当該年度発行額	11	8	0	億円	発行しない

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	特別区民税・都民税賦課事務、特別区民税・都民税徴収整理事務
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	予算編成事務、軽自動車税賦課徴収事務、納税貯蓄組合連合会助成(18年度をもって補助金廃止)
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	一般財源の根幹である区税収入は、9年度の633億円から16年度の535億円に大きく減収となったが、18年度は638億円と対前年度15.8%の増となり、9年度水準まで回復した。これに連動し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、11年度の94.1%をピークに、その後の行財政改革による財政健全化に取組んだ結果、15年度は83.0%に改善した。16年度は、7年度に起債した減税補てん債(55億円)の一括償還により起債残高が大幅に削減された反面、比率は88.4%に上昇したが、引き続き財政健全化を進めて17年度は78.0%、18年度は72.3%と大きく改善した。
	標当の達成状況	1.財政構造の弾力化向上の目標について、経常収支比率は、72.3%となり22年度の目標値80%を上回り達成した。特別区債残高は減税補てん債一括償還により前年比61億円減となり、22年度の目標に向け順調に推移している。減税補てん債の発行は取止め、行革計画の目標を1年前倒して達成した。 2.自主財源比率は、52.0%と前年度の50.0%を2.0ポイント上回り、目標の50%を確保した。 3.実質収支比率は、7.5%となり、前年度の6.4%に比べ1.1ポイント増となった。
	政策への貢献度	「創造的で開かれた自治体経営」を実現するためには、自立し、安定した財政基盤の存在が不可欠である。そのために、基幹税である特別区民税等各種徴収金の適正な賦課を行う一方、収納率の向上・歳入の確保に努めることにより自主財源比率の向上を図った。また、減税補てん債は発行を取止める一方、借り換えを行わず一括返済により特別区債残高の縮減を進め、弾力的で健全な財政運営の実現に貢献した。さらに、財政情報の公表を進め、区の説明責任を果たし、区政の透明性の確保・向上を推進することで、開かれた自治体経営の実現に向け貢献した。

今後の施策の方向	○ 拡充 ○ サービス増 ○ 改善余地なし ● 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
題協と働見等込のみの課	緊急課題への対応のための迅速な意思決定や、税の徴収などの公権力の行使の部分が大きく、協働の難しい分野となっているが、財政分析や軽自動車の申告業務など外部委託のできる業務については、実施済みである。今後も、区民税賦課事務の委託業務の拡大等について、他課とも連携して研究する一方、区民税等の滞納者への督促業務などに関しては、民間事業化提案制度活用の中で検討を進める。
施策のあり方	区の財政状況は、景気や税制改正、都区財調制度の見直しなど国や都の動向の影響もあり、今後も予断を許さない厳しい状況が継続すると見込まれる。このような中で、財政の健全化と財政基盤強化のために、賦課・徴収・財務会計にかかる各種システムの再構築、協働化や委託事業の拡大、他課との連携強化など内部事務の効率化・経費削減の取組みを一層推進する一方、適正な税の賦課と滞納処分強化・迅速化を進め自主財源の増収を図るなど、歳入確保に引き続き努めていくことが必要である。

二次評価	各種財政指標は着実に改善が進み、財政健全化に向けた取組による成果は高く評価できる。今後は、三位一体改革等に伴う影響をはじめ、都区財調制度や税財政制度見直しの動向、高齢社会の下での社会保障給付費の増大など、区財政を取り巻く状況が厳しさを増すと見込まれるため、これまでの行財政改革と弾力的で健全な財政運営の取組を緩めることなく、将来を見通した財政規律のルール化を図るべきである。 一方、税の用途やサービスの受益と負担に対する区民の関心も高まっており、分かりやすい財政情報の提供に努めるとともに、民間を活用した賦課・徴収事務の効率化や徴収率の向上の取組をより一層強化する必要がある。
------	---



# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	77	施策名	区民に身近で開かれた行政運営		上位政策名	創造的で開かれた自治体経営					
施策担当課	政策経営部区長室広報課				関係課	総務課、区政相談課、区民生活部管理課					
施策の概要	対象	区民一般	施策の目標	情報公開制度の利用や広報すぎなみ、区公式ホームページ、統計書など各種の媒体を活用して行政情報を積極的に区民に提供し、情報の共有化を図るとともに区民の区政への理解と関心を高めることで、区政や地域活動への参画を促進し、協働による区政運営に貢献する。							
	成果目標	区公式ホームページの充実(350万件、コンテンツの充実) 報道機関への情報提供など広報活動の充実(報道機関への提供件数350件)									
施策の動き(社会情勢、区民意見等)	<p>情報公開請求後のより早い公開・開示を望む声がある。                  情報の提供にあたっては、広報紙やホームページへの掲載だけではなく、CD-ROM化など多様な媒体による提供が求められている                  公式ホームページの操作性等の更新と電子申請の拡大、問い合わせ機能の実現について意見があるほか、地域ポータルサイトの連携等の増加が予想される。                  区政情報の発信の重要性が増加する中、協働の時代に対応し、区民活動のバックアップや活性化につなげる役割を期待されている。</p>										
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度実績	平成17年度		平成18年度		平成19年度		特記事項: 17年度は国勢調査に要する経費が含まれる。  当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%) 人件費 / 総事業費(単位%)		
	事業費	196,095	計画	実績	計画	実績	計画	実績			
	(内)投資的経費等	0	0	0	0	0	0	0			
	(内)委託費	120,630	128,660	116,172	147,344	134,565	163,347				
	職員数(人) (常勤   非常勤)	28.84   2.00	27.80   2.00	31.95   2.00	24.96   3.00	25.79   3.00	24.96   2.52				
	人件費	268,204	257,647	295,247	234,627	242,148	233,270				
	総事業費(+)	464,299	803,976	740,942	510,806	444,965	475,404				
	(財源)国・都等からの支出金	20,159	2,229	276,126		20,785					
	総事業費伸び率 (計画比・実績比)			59.6	36.5	39.9	6.9				
人件費比率	57.8	32.0	39.8	45.9	54.4	49.1					
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度				
	情報公開請求件数			件	143	102	170				
	広報すぎなみ発行部数			部	8,534,100	8,062,930	7,927,380				
	報道機関への情報提供件数(リリース分)			件	361	341	342				
	ホームページ掲載件数(コンテンツ数)			件	30	33	34				
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		委託・・・広報すぎなみ・視覚障害者用広報の発行、ホームページの管理運営、区政情報誌の発行、広報番組等の制作、スタジオ設備維持運営								

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	情報公開請求開示率	83	84	84	%	90
	ホームページアクセス件数	1,393,489	2,550,779	3,484,522	件	4,500,000
	一般紙への掲載件数	232	157	185	件	260

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	情報公開・個人情報保護制度、広報すぎなみ・視覚障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理、ホームページの管理・運営、区政情報誌の発行、広報番組等の制作、広報活動、統計書作成・発行事務、各種統計
	費用対効果の高い事務事業	資料室管理運営、広報すぎなみ・視覚障害者用広報の発行及び広報スタンド維持管理
	見直すべき事務事業	施設めぐり(19年度から中止)
新規事業		

施策の総合評価	指標の変化	情報公開は、請求件数が横ばい状況ではあるが、これは全部公開可能な情報を提供情報に切り替えたためであり、今後の情報公開システムの稼働に伴い、請求件数が増加する見込みである。区ホームページへのアクセス件数は毎年大幅に増加しているが、今後もその傾向が続くと思われる。報道機関への情報提供については、年間350件程度であり、これ以上に件数を増加させることは困難である。掲載件数については、他律的な要因であり予測は難しいが、掲載に努力をする。
	当面の達成状況	区ホームページはこれまでにコンテンツの充実を図り、文字拡大・音声読み上げ読み上げソフトの導入などにより操作性の充実と安定的な運用を行った。報道機関への情報提供については、毎年350件前後を提供している。情報公開システムの稼働に向けての環境整備。
	政策への貢献度	区民に対し、多様な媒体により積極的に情報を開示することで、区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政運営と協働による区政運営に大きく貢献している。

今後の施策の方向		○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	行政情報の発信という観点からは、自らが行う事業が多くを占めるが、当該年度は3年に1度発行する「くらしのガイド(便利帳)」の作成を民間事業者との協働発行とすることとした。今後も、他の事業においても協働を進める観点から、区民の理解を得て進めていく必要がある。						
施策のあり方	区民とのパートナーシップに基づく区政運営を実現させるため、今後もこれまで以上に迅速で的確な情報提供の仕組みづくりが求められる。協働による区政運営の実現のため、情報公開システムの稼働に向けた準備、広報紙・ホームページの充実などの情報媒体の整備に努め、区民が身近なところでその必要な情報を入手できるような環境を確保していくことが必要である。						
二次評価	区民との協働による開かれた区政の実現と「すぎなみの輝き度」の向上を図るためには、行政情報を内外に分かりやすく発信することが求められている。成果指標の経年変化を見ると、区公式ホームページのアクセス件数は大幅な伸びを示しているものの、それ以外は伸び悩み傾向にある。こうした点の改善に加えて、今後の情報公開システム稼働に伴う運用の改善・充実や地域ポータルサイトとの連携なども課題となっており、行政経営の情報戦略・IT施策の再構築という視点から、行政の住民参加や自治の拡充に寄与する取組の強化が必要である。						



## 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	82	施策名	区政相談等の充実				上位政策名	創造的で開かれた自治体経営				
施策担当課	区政相談課					関係課						
施策の概要	対象	一般区民	施策の目標	区民の生活上の問題や悩み事などについて、アドバイスや指導を行い、区民の主体的な解決を支援し、区民生活の質の向上を図っていく。								
	成果目標	相談者が区の法律相談等を利用することにより、問題解決を図っていく。										
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	民事・刑事を問わず、国民がどこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるように平成16年6月に総合法律支援法が公布され、この法律に基づき、平成18年10月に日本司法支援センター(法テラス)が業務を開始した。弁護士、司法書士等隣接法律専門職等、地方公共団体、相談機関等との連携・協力が図られている。										
施策分析 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度				平成18年度				平成19年度	特記事項:
		実績	計画		実績		計画		実績		計画	
	事業費	18,457	19,016	18,594	19,469	18,795	19,426					
	(内)投資的経費等											
	(内)委託費											
	職員数(人) (常勤   非常勤)	0.94   3.00	0.80   3.00	0.86   3.00	0.86   3.00	0.83   3.00	0.75   3.00					
	人件費	17,194	15,918	16,462	16,282	16,010	15,285					
	総事業費(+)	35,651	34,934	35,056	35,751	34,805	34,711					
	(財源)国・都等からの支出金											
	総事業費伸び率 (計画比:実績比)			1.7	2.3	0.7	2.9	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)				
人件費比率	48.2	45.6	47.0	45.5	46.0	44.0	人件費 / 総事業費 (単位%)					
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度					
	法律・家事・税務相談予約相談可能人数			人	3,648	3,676	3,684					
	相談日数			日	243	244	245					
施策分析 ・ 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	<p>書類と手続きなんでも・社会保険・行政に関する合同相談会(無料) 区役所のロビーを利用し行政書士・社会保険労務士、行政相談委員の合同相談窓口を開設している。年6回実施。区と共催。</p> <p>不動産総合相談(無料) 区役所のロビーを利用し土地家屋調査士・宅地建物取引業者・司法書士が相談を受ける。年2回。区と共催。</p>										

施策分析指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	相談者数	5,290	4,886	5,576	人	
	法律・家事・税務相談充足率	86	82	76	%	100

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	区民一般相談については、区民生活の多様化を反映し生活上の相談が増えている。一方、法律相談は僅かに減少している。18年度は弁護士会によるクレジットサラ金の無料法律相談や日本司法支援センター(法テラス)の事業がはじまり、法的な相談窓口がより身近なものとなっている。今後の実績の推移をみながら必要に応じて、相談体制を検討していく。
	標当の達成状況	相談者が法律相談等を利用することにより、問題解決能力を高めている。
	政策への貢献度	区民の日常生活から生じる問題が把握でき、間接的に施策への反映に繋がる。

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
協働等見込み	区民の日常生活に起こるさまざまな問題を公平公正な立場から相談に対応できる団体と協働し、区民のニーズに応じて行く必要がある。そのための相談窓口に関する情報の収集・提供に努める。日本支援センター(法テラス)のネットワークづくりに協力していく。						
施策のあり方	様々な問題を抱えた区民のニーズに的確に対応できる区民相談窓口を確立する。						

一次評価	社会の権利関係の複雑化、高齢化の進展等に伴い、区民の日常生活上の法律相談ニーズが高まる中、本制度は大きな役割を果たしているが、法律・家事・税務相談充足率が低下傾向にある。今後ますます相談ニーズが高まると予想される状況にあって、相談需要の的確な把握、専門相談に対応できる団体との連携による相談体制の強化など、区民に身近な相談窓口としての機能の充実が課題である。
------	---

平成19年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 18年度の数值)

【施策番号: 82】 【施策名: 区政相談等の充実】

費用の単位は千円

整理番号	枝番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	20年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の 値	単位	主たる指標の名称、式
			実計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	43	区民相談				18,795		0.83	3.00	16,010	34,805		維持	維持	推進	増減 なし		5,576	人	相談者数
2										0	0									
3										0	0									
4										0	0									
5										0	0									
6										0	0									
7										0	0									
8										0	0									
9										0	0									
10										0	0									
11										0	0									
12										0	0									
13										0	0									
14										0	0									
15										0	0									
16										0	0									
17										0	0									
18										0	0									
合計						18,795	0	0	0.83	3.00	16,010	34,805	0							

# 平成19年度 杉並区施策評価表

施策番号	79	施策名	地域と行政の情報化		上位政策名	地域と行政の情報化		
施策担当課	政策経営部 情報システム課				関係課			
施策の概要	対象	区職員	施策の目標	創造的で開かれた自治体経営を目指し、行政サービスの向上と区民との区政情報の共有のため、ITを活用して行政情報化を推進する。				
	成果目標	行政内部の情報共有化を進め業務の効率化・省力化を図るため、ネットワークの基盤整備を行うとともに、パソコンを設置し、情報収集・発信の拡大、施策決定等情報の活用を図る。システムの開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進する。						
の動き、区民意見等)	<p>高度情報処理技術や通信技術を背景に国は、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」の制定とその具体化であるe-Japan戦略を打ち出し、地域や行政の情報化に対する多様な事業の展開とその運営を求めている。</p> <p>また区では、21世紀ビジョンの実現のためITを活用し、高品位なサービスの提供、区民との情報共有の拡大や協働の充実、業務の生産性の向上等を進め、質の高い行政運営の実現を図っている。</p> <p>一方、インターネットの普及に伴い、マルチアクセスサービス(申請や届出等居住地原則を緩和して行うサービス)を始めワンストップやノンストップ等、サービスの利便性とスピードが求められてきている。加えてITの活用・拡大は、新たな情報セキュリティの対策が世界的にも必須事項となっている。</p>							
施策分析 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成16年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	特記事項:
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	
	事業費	1,820,310	2,176,996	1,807,181	2,403,332	2,220,345	2,558,527	
	(内)投資的経費等			102	16,000	19,464	1,140	
	(内)委託費	688,567	1,095,757	763,306	1,150,340	1,112,525	1,428,486	
	職員数(人) (常勤   非常勤)	40.38	33.00	36.37	33.00	37.14	36.00	
	人件費	367,458	298,980	329,512	298,980	336,488	326,160	
	総事業費(+)	2,187,768	2,475,976	2,136,693	2,702,312	2,556,833	2,884,687	
	(財源)国・都等からの支出金							
総事業費伸び率 (計画比・実績比)			2.3	9.1	19.7	6.7	当該年度総事業費 / 前年度総事業費 (単位%)	
人件費比率	16.8	12.1	15.4	11.1	13.2	11.3	人件費 / 総事業費(単位%)	
施策活動指標	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
	パソコン設置台数			台	2,442	2,592	2,660	
	電子計算組織システム数			数	32	32	32	
施策分析 ・ 協働等	<p>電子計算組織維持管理:委託 ネットワーク運用(行政情報化ネットワーク構築・パソコン設置):委託</p> <p>協働等が実現している主な事業とその形態</p>							

施策分析	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成22年度末
	パソコンを一人一台環境で使用できる人数	2,442	2,592	2,660	人	
	グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数)	4,750	4,750	4,750	個	
	端末装置の使用状況	40,242,794	40,209,704	40,225,223	回	

施事務事業を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	ネットワーク運用(行政情報化用ネットワーク構築・パソコン設置)
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<p>情報化基本方針・アクションプランに基づき、ITを活用した業務遂行基盤を整えるため、必要な職員一人一台のパソコン配備を計画的に実施した。</p> <p>また、職員一人に一台設置したパソコンについて、適時入れ替えることにより、操作環境の改善を図った。</p>
	標当面の達成状況	<p>ネットワークの基盤整備については、ネットワークの暗号化、データの持ち出し制御やサーバ室拡張に伴う監視カメラ・入退室管理装置の設置等の安全対策を実施した。</p> <p>平成15年度から実施している基幹業務の一部の開発・運用業務の外部委託については、合理的な開発手法、運用の効率性、サービス品質、進捗等の目的が達成できたかどうかを評価し、今後のシステム開発・運用業務の委託をどうすべきか決定する。</p>
	政策への貢献度	<p>グループウェアの導入から全庁的なネットワーク利用による情報共有化は確実に進んでおり、一人一台パソコン体制により、SwitchPCを利用しての情報共有化、意思決定の迅速化、業務の効率化、紙資源の節約等、区の諸施策への貢献度は極めて大きい。</p> <p>また、区民サービスの根幹をサポートするシステム開発・運用に伴い、情報システム課、業務主管課にプロジェクト管理手法が徐々に浸透し、業務遂行に変化が見られている。</p>

今後の施策の方向		○ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	● 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
題協と働見等込みの課	ネットワーク機器の保守や設定変更、障害対応作業等の委託については、委託契約内容の見直し、サービスアグリーメント(SLA)の締結等、委託の品質や進捗を明確にし、費用対効果の見直しを図っていく。						
施策のあり方	システム開発・運用業務の委託(アウトソーシング)については、委託戦略の見直しを図る。						
	情報化基本方針・アクションプランの見直しに伴い、施策のあり方については再検討する。						

二次評価	<p>平成19年度、「情報化基本方針」を改訂し、情報化の環境変化に適合した新しいしくみ作りを行っていく。</p> <p>統合内部情報システム、ネットワーク、インターネット利用が定着し職員のITへの適応能力が高まる中、情報セキュリティ保護対策を強化しつつ、組織全体としてITをより積極的に活用していく体制作りが求められる。</p> <p>また、システムの開発・運用の外部委託については、サービス品質、効率性、セキュリティ対策、費用対効果等の面から、今後のあり方を決定していく必要がある。</p>
------	--

